

令和6年度宮古地方農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

宮古地方は、岩手県の沿岸北部に位置し、沿岸から北上高地まで多様な気象や地理的条件に応じた作物の生産等が行われている。平地が少なく、農地集積・集約化が課題となっている。

水稻や園芸作物の生産、畜産等を組み合わせた複合経営が多く、米農家の割合が高い。

担い手農家の高齢化が進んでおり、農業人口の減少・農地の維持が課題となっている。

東日本大震災や平成28年台風第10号による被災から復旧した農地は、圃場の区画整備や集落営農、担い手への農地集積などの取り組みも行われている。

近年は、露地野菜や施設野菜の生産拡大が進んでいるほか、認定農業者や新規就農者などの経営体が個々に目標を掲げ、意欲的に経営を展開しており、担い手確保の推進、作物生産の維持・拡大を進め、水田の有効活用を図っていく必要がある。

2 高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

宮古地方は、夏はやませの影響を受けやすいものの、冬は日照時間が長く、温暖で乾燥した気候（夏冷涼、冬温暖）であり、周年出荷が可能である。この気象条件を活かし露地野菜（きゅうり、ブロッコリー、だいこん等）やハウス栽培（トマト、ピーマン、いちご、葉菜類等）を組み合わせた周年出荷体系を構築し、複合経営と多品目栽培による生産拡大・経営安定化を推進する。

小規模複合経営が大半を占める宮古地方においては、単一品目の拡大による大規模化だけでなく、複数品目による生産拡大に加え、加工等により農産物の付加価値を高める6次産業化を推進し、収益性の向上や消費拡大に取り組んでいく。

また、生産・流通コスト低減に向けて、地域内流通や肥料費、農薬費の削減による低コスト化、経営能力や栽培技術の高い担い手に農地集積の推進を図る。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

宮古地方は、土地利用型作物を中心とした水田農業が主体となっており、担い手となる農家が、飼料用米やWCS等の新規需要米、大豆、高収益作物等の生産に取り組んでいる。

地域計画の策定に合わせ、「水稻作付を中心とする地域」、「水稻と畑作物・高収益作物等のローテーション栽培を推進する地域」、「畑地化を推進する地域」等、各地域の状況に応じた水田の利用体系の構築を促進する。

畑地化促進事業の要望調査等により、状況を把握したうえで、畑地化する農地の排水性の改善や土づくり等について、関係機関・団体・地域と検討を行っていく。

4 作物ごとの取組方針等

(1) 主食用米

需要に応じた生産数量の確保・生産体制の維持を図るとともに、適地適品種の作付推進、低コスト生産を目指した米づくりの推進、良品質米の安定生産の推進、地産地消、食育の推進の5つを柱に需要を先取りした売れる米づくりの推進に取り組む。

当地方において、安定した生産体制を確立している「あきたこまち」、「ひとめぼれ」を中心に作付けを進めるほか、「銀河のしずく」について、高品質安定生産と推進体制の強化を図りながら、栽培適地での作付けを進めていく。

学校給食センターへの安定供給体制の確立、維持等により、地産地消、食育を推進していく。

(2) 備蓄米

契約数量に応じた生産に取り組む。

(3) 非主食用米

ア 飼料用米

転作作物の中心の一つとして、主食用米の需要、価格動向を踏まえながら、作付けの推進に取り組む。

イ 米粉用米

今後の需要と地域での栽培状況を踏まえながら、取組方針を検討していく。

ウ 新市場開拓用米

今後の需要と地域での栽培状況を踏まえながら、取組方針を検討していく。

エ WCS 用稲

転作作物の中心の一つとして、畜産農家との連携が可能な地域においては、主食用米の需要、価格動向を踏まえながら、作付けの推進に取り組む。

オ 加工用米

今後の需要と地域での栽培状況を踏まえながら、取組方針を検討していく。

(4) 麦類、大豆、飼料作物

「麦類」については、担い手農業者を中心とした現状の作付けを維持しながら、今後の需要と地域での栽培状況を踏まえて、取組方針を検討していく。

「大豆」については、J A・地元産直・加工業者を供給先とし、大規模な担い手農家を中心とした農地集積による作付拡大について、産地交付金を活用して取り組む。

また、排水対策の徹底、たい肥・石灰資材の施用、連作障害対策により生産の安定化に取り組む。

「飼料作物」については、飼料自給率の向上を図るため畜産農家との連携を奨励するとともに、産地交付金を活用し、担い手農家への農地集積に取り組む。

(5) そば、なたね

地力の低い農地でも収穫が期待できる「そば」について、畑作物の直接支払交付金及び水田活用の直接支払交付金により、生産・販売の安定化、作付面積の拡大を図り、安定供給できる体制づくりを推進する。

また、排水対策、地力の維持・改善により、品質向上・収量増に向けて取り組む。

「なたね」については、今後の需要と地域での栽培状況を踏まえながら、取組方針を検討していく。

(6) 地力増進作物

「ブロッコリー」等の高収益作物等の計画的な作付拡大及び収益向上を目的として取り入れる「エンバク」や「ライムギ」等の地力増進作物について、産地交付金を活用して、取組を推進する。

(7) 高収益作物

ア 野菜

園芸作物の重点化に向け、宮古地方の気象条件を活かした露地野菜とハウス栽培を組み合わせた周年出荷体系により、産地化を図る。

また、水田の活用方法に応じた排水対策により生産性の向上を図るほか、重点市場との連携強化や地元産直を活用した販売促進に向け、産地交付金を活用して、担い手への集積・作付拡大に取り組む。

「きゅうり」は作型分化による収穫期間の分散化、「ピーマン」はハウス作型に加え、露地作型の普及を図る。

「ブロッコリー」は新規就農者を中心に水田での作付けが拡大しており、排水性の良い圃場の選定、排水対策、輪作、石灰資材の施用、連作障害対策の実施により、生産の安定化を図りながら、関係団体と連携して、引き続き、生産拡大に取り組む。

「ねぎ、アスパラガス、さやいんげん、かぼちゃ」は比較的取り組みやすい品目として広く推進し、「しそ」は信頼できる産地として、既存の加工品原料向けの生産出荷体制を維持しながら、生産数量・品質の安定化に取り組む。

【広域振興産地戦略作物】

きゅうり、ピーマン、ブロッコリー、ほうれんそう、だいこん、わさび

【地域振興産地戦略作物】

オクラ、アスパラガス、しそ、かぼちゃ、さやいんげん、さやえんどう、わらび、うど

【土地利用型作物】

えだまめ、キャベツ、たまねぎ、にんじん、ねぎ、にんにく、ばれいしょ

イ 花き

宮古地方の推進品目とされている花きについて、「りんどう」は改植誘導及び水稲からの転作誘導により生産量の維持・増加を図り、「小菊」は新規花き生産者への入門作物として生産拡大に取り組む。水稲からの転換時においては、水田の活用方法に応じた排水対策により生産性の向上を図るほか、需要に合った生産により価格の安定化を図るため、産地交付金を活用して、作付拡大に取り組む。

それ以外の花きについても、産地交付金を活用して、農地の有効活用を図り、作付面積の維持・拡大に取り組む。

【広域振興産地戦略作物】

りんどう、小菊

ウ その他作物

産地直売所で需要があり、振興作物である「小豆」について、高品質生産と単収向上を図るため、産地交付金を活用し、作付拡大に取り組む。

【地域振興産地戦略作物】

小豆

5 作物ごとの作付予定面積等

～

8 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり